

2010年10月1日

金融庁より信用格付業者としての登録を受けました

(株)格付投資情報センター(R&I)は、2010年9月30日付で、金融庁より信用格付業者として登録を受けました。

これは、金融商品取引法第66条の27(2010年4月1日施行)により、信用格付業を行う法人の登録制が導入されたことに伴うものです。

R&Iは、わが国最大の格付会社として、社内体制の整備などを通じて、信用格付業務に関する独立性の確保や情報開示の拡充に努めてきました。今後も、法令等を遵守しつつ、「最も信頼され、最も使われる」格付会社を目指して、質の高い信用情報を提供することで、日本の金融・資本市場の発展に貢献して行きたいと考えています。

本件に関するお問い合わせ先： 経営企画室 中塚富士雄(<tel:03-3276-3400>)

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html> をご覧ください。